

## 各常任委員会での審査状況

### 総務常任委員会

#### 遊休財産処分により 財政安定を図れ

宮之城町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

**問** 園芸・果樹指導官と、ちくりん指導官の月額報酬で、六万三千円の差があるが理由は、

**答** 園芸・果樹指導官は、月二〇日以上、ちくりん指導官は月一〇日以内と定めており、また、通勤距離の実費部分も含んだ報酬月額となっている。

平成十六年度宮之城町一般会計予算（関係分）

#### 合併により 基金の取り扱いは

**問** 庁舎建設基金の残高は、合併によってどうなるのか。

**答** 二月二十九日現在の基金残高は、二億一、三四三万一、七九七円である。

現在、三町の合併協議で、標準財政規模の二割程度を持ち寄ることになっているが、本

町分が八億円程度と予想しており、基金はその財源にしたい。

**問** 電算システムについては、通常の行政事務、窓口業務に加え、住基ネットや合併に向けての電算システム統合など、多額の予算計上をしてあるが、効率的な管理運用について、どのような管理マニュアルで運用するのか。

**答** 経費節減に、全職員一体となつて取組む必要がある。厳しい財政状況を再認識しながら、意識の喚起を図り、特に具体的な対策として、マニュアルを作つて、節減をしていきたい。

**問** 財政が逼迫するなか、普通財産の目的、現状の用途など今一度見直しをして、遊休的な財産については処分し、不足する財源に補てんしたらどうか。

**答** これまで、管理運営上、処分することが望ましい物件に

ついては、可能な限り処分してきた。今後においても、処分可能な土地等については、処分の方向で検討をする。なお、職業訓練校跡地については、今後検討委員会を立ち上げて進めたい。

#### 町五〇年記念事業の 取り組み状況は

**問** 町五〇年記念事業について、二〇〇万円の予算措置がなされている。記念講演については、最後の記念大会にふさわしい、広く感銘を与えてくれる講師及び講演内容を望むが、どのような内容になるのか。

**答** 記念事業の主なもの、記念式典、記念祝賀会、記念講演等を予定している。内容については、実行委員会を設立して取り組みたい。また、広報等を通じて、広く意見を聞くとともに、記念講演については、トップクラスの講師を招いて、有意義な講演会になるようにしたい。